

国際協力事業団年報

1979

国際協力事業団

07267

JICA LIBRARY



1001592[3]

国際協力事業団

07267

マイクロ

国際協力事業団年報

1979

国際協力事業団

国際協力事業団年報

1979

国際協力事業団

序

1970年代は石油危機に起因する世界的インフレと低成長経済のもとに、開発途上国間格差の増大が顕著化し、南北問題も単に南北二極の経済的格差のみで論じられないほど、複雑な様相を呈してきた10年間でありました。

そして世界中には、開発途上国自身の努力は勿論のこと先進国や国連機関等の援助努力にもかかわらず、貧困と飢餓に苦しむ南の国の人々がいまだに多く存在しております。

わが国は、このような開発途上国の経済発展と民生の安定のために積極的に協力し、世界の平和と安定に貢献してきました。

しかし、わが国が国際社会で共存共栄してゆくためには、南北問題の解決のためにより一層の努力を傾注する必要があります。

わが国が国際協力において果すべき役割と責務は今後一層大きくなるものと考えられます。当事業団ではかかる情勢を深く認識し、技術協力を中心とした国際協力業務を円滑かつ効率的に、推進することに一層の努力を重ねてゆく所存であります。

ここに当事業団の昭和53年度事業実績を中心とした「国際協力事業団年報」を刊行し、国際協力事業を更らにご理解いただくための一助といたしたいと存じます。

昭和55年1月

国際協力事業団 総裁 有 田 圭 輔

目 次

第1章 国際協力事業団とその業務	17
第2章 技術協力事業	25
第1節 研修員受入れ事業	25
第1 事業の概況	25
第2 昭和53年度事業実績	26
1. 集団研修コース	27
2. 個別研修コース	47
3. 第三国研修	50
4. 研修関連業務	51
第2節 専門家派遣事業	55
第1 事業の概況	55
第2 昭和53年度事業実績(専門家派遣事例)	61
第3節 機材供与事業	70
第1 事業の概要	70
第2 昭和53年度事業実績	70
第4節 技術協力センター事業	72
第1 事業の概況	72
第2 昭和53年度事業実績	72
第3 各センター別の昭和53年度事業実績	91
1. 終了センター	91
① パキスタン・電気通信研究センター	91
2. 継続センター	91
(1) 協定に基づくもの	91

①	マレーシア・船舶機関士養成計画	91
②	インドネシア・スラウェシ工業職業訓練センター	92
③	スリ・ランカ・高等水産講習所	92
④	ペルー・水産加工センター	93
⑤	韓国・大田職業訓練院	94
⑥	エジプト・ショブラ機械整備職業訓練センター	95
⑦	エジプト・アラブ海運大学校	95
⑧	タイ・家具産業振興開発センター	96
⑨	フィリピン・道路交通訓練センター	97
⑩	パラグアイ・職業訓練センター	98
⑪	タイ・東北タイ職業訓練センター	98
⑫	ジョルダン・王立科学院電子工学サービス訓練センター	99
⑬	チュニジア・国立漁業センター	100
(2)	討議議事録に基づくもの	101
①	トルコ・イスタンブール水産職業高等学校	101
②	サウディ・アラビア・リヤド電子工業高等学校	101
③	ケニア・NYS 上級技術訓練センター	102
④	イラク・電気産業訓練センター	103
⑤	フィリピン・窯業研究開発センター	103
⑥	マレーシア・MARA ジョホールバル職業訓練校	104
3.	新規センター	105
(1)	討議議事録に基づくもの	105
①	シンガポール・日本・シンガポール訓練センター	105
②	タイ・モンクット王工科大学	106
③	パキスタン・中央電気通信研究所	107
④	ブラジル・SENAI 電気・電子職業訓練センター	107
⑤	マレーシア・金属工業技術センター	108
(2)	事前調査段階のもの	109
①	ビルマ・橋梁技術訓練センター	109
②	ペルー・電気通信訓練センター	109
③	エジプト・繊維研究開発センター	110
④	ケニア・ジョモケニヤッタ農工大学	110
⑤	ヴェネズエラ・港湾訓練センター	111

第5節 開発調査事業	112
第1 事業の概況	112
第2 昭和53年度事業実績	114
第3 開発調査事業の推移	168
第6節 保健医療協力事業	176
第1 事業の概況	176
第2 昭和53年度事業実績	176
第3 昭和53年度プロジェクト別実績	187
1. バングラデシュ・家族計画	187
2. ビルマ・歯科大学	187
3. インドネシア・家族計画	188
4. インドネシア・中央生物学医学研究所	188
5. 北スマトラ・地域保健対策	189
6. 韓国・中央大学校臨床栄養研究センター	189
7. ネパール・西部地域公衆衛生対策	190
8. フィリピン・住血吸虫症研究対策	190
9. フィリピン・家族計画	191
10. タイ・国立がんセンター	191
11. タイ・家族計画	192
12. タイ・地域保健活動向上計画	192
13. アフガニスタン・結核対策プロジェクト	193
14. アルジェリア・オラン科学技術大学医療センタープロジェクト	193
15. エジプト・看護教育研究	194
16. イラン・産業衛生, 核医学	194
17. チュニジア・薬品品質管理プロジェクト	195
18. ガーナ・ガーナ大学医学部プロジェクト	195
19. ナイジェリア・ナイジェリア大学医学部	195
20. ナイジェリア・イフェ大学医学部	196
21. タンザニア・結核対策	196
22. アルゼンティン・健康管理システム強化	197
23. ボリヴィア・消化器疾患研究対策	197
24. ブラジル・ポルトアレグレ市リオ・グランデ・ド・スール	

カトリック大学成人病研究所プロジェクト	198
25. チリ・胃がん対策	199
26. コスタ・リカ・コスタ・リカ大学医学部	199
27. エクアドル・微生物病研究対策	200
28. グアテマラ・オンコセルカ症研究対策	200
29. パラグアイ・らい病対策	201
第7節 農林業協力事業	202
第1 事業の概況	202
第2 昭和53年度事業実績	202
1. バングラデシュ・農業普及計画	202
2. バングラデシュ・園芸研究計画	203
3. ビルマ・養豚，養鶏開発計画	204
4. ビルマ・アラカン林業開発計画	205
5. インドネシア・農業研究計画	206
6. インドネシア・ランボン農業開発	207
7. インドネシア・養蚕開発計画	209
8. インドネシア・南スラウェシ地域農業開発計画協力	210
9. インドネシア・ボゴール農科大学農産加工計画	211
10. インドネシア・家畜衛生改善計画	212
11. インドネシア・ジャワ山岳林収穫技術協力計画	213
12. インドネシア・浅海養殖開発計画	213
13. 韓国・農業研究計画	214
14. マレーシア・水管理訓練計画	215
15. ネパール・ジャナカプール農業開発計画	216
16. フィリピン・カガヤン農業開発計画	217
17. フィリピン・パンタバンガン地域森林造成計画	218
18. タイ・灌漑農業開発計画	219
19. タイ・養蚕開発計画	220
20. タイ・家畜衛生改善計画	221
21. アフガニスタン・稲作開発計画	222
22. イラン・ザボール農業研究計画	223
23. マダガスカル・北部畜産開発	224

24. タンザニア・キリマンジャロ農業開発センター計画	224
25. ブラジル・リベイラ川流域農業開発計画	225
26. ブラジル・農業研究計画	226
27. ウルグアイ・野菜研究計画	228
28. ミクロネシア・漁業開発	229
29. ビルマ・農業開発協力計画	229
30. インドネシア・南スマトラ・森林造成技術協力計画	230
31. インドネシア・農業開発リモートセンシング技術協力計画	230
32. タイ・カセサート大学技術協力	231
33. タイ・国立雑草科学研究所プロジェクト	231
34. チリ・水産増養殖開発計画	231
35. インドネシア・中堅技術者養成計画	232
36. ブラジル・サン・パウロ林業研究協力	232
37. パラグアイ・農林業開発計画	233
38. 造林計画基準作成調査	233
39. 農業協力プロジェクト協力効果測定に関する調査	234
40. 農村総合開発基礎調査	234
第8節 産業開発協力事業	235
第1 事業の概況	235
第2 昭和53年度事業実績	235
1. チリ・銅製錬開発	235
2. ボリヴィア・亜鉛等有価鉱物回収	236
3. フィリピン・パーティクルボード開発	237
4. タイ・天然ゴム品質改善事業	237
5. ペルー・鉱山保安技術育成	238
6. インドネシア・建材開発	238
7. ブラジル・鉱物資源開発事業	239
8. タンザニア・キリマンジャロ州中小工業育成	239
9. メキシコ・選鉱精錬技術育成	240
10. 南西アジア・プロジェクト選定・確認	241
11. タイ・トウモロコシ産業開発計画	241
12. ペルー・生鮮食品流通改善計画事前調査	242

第3章 無償資金協力促進事業	245
第1 事業の概況	245
第2 昭和53年度事業実績	248
第4章 青年海外協力隊事業	263
第1 事業の概況	263
第2 昭和53年度事業実績	263
1. 都道府県との協力	263
2. 関係団体との協力	264
3. 広報，啓発活動	275
4. 隊員の募集および選考	275
5. 現職参加体制	277
6. 帰国隊員対策・就職状況	278
7. 地方公共団体の行う海外技術協力事業（研修員受入れ）に対する協力	279
8. 派遣前訓練	280
9. 隊員派遣（シニア隊員を含む）	283
第3 国別の協力活動状況	284
第5章 開発協力事業	297
第1 事業の概要	297
第2 昭和53年度事業実績等	298
第2-1 社会開発協力分野	299
1. 投融資事業	299
2. 開発技術指導	299
3. 投融資審査等調査	299
第2-2 農林業開発協力分野	300
1. 開発基礎調査	300
2. 投融資審査等調査	306
3. 投融資事業	307
4. 開発技術指導事業	308
5. 開発技術指導	308
第2-3 鉱工業関係開発協力分野	308

1. 開発基礎調査	308
2. 投融資事業	310
第6章 移住事業	311
第1 事業の概要	311
第2 昭和53年度事業実績	313
1. 海外移住に関する調査および知識の普及	313
2. 移住者に対する訓練講習	317
3. 渡航のための援助および指導	319
4. 農業移住者に対する相談および指導	320
5. 移住者の生活環境整備に関する援助	322
6. 入植地の取得・造成・管理および譲渡ならびに取得斡旋業務	325
7. 投融資業務	328
8. 付帯業務および特殊業務	330
9. JAMIC, JEMIS の業務	330
第7章 技術協力等の人材の養成・確保事業	341
第1 事業の概況	341
第2 人材の養成	341
第3 人材の確保	347
第4 専門家の処遇改善	348
第5 専門家の福利厚生	350
第8章 管理業務	353
第1 事業の概況	353
第2 昭和53年度事業実績	353
1. 情報管理関係業務	353
2. 電子計算機関係業務	353
3. 広報関係事業	354
4. 企画調査事業	355
5. 専門家派遣関係業務	355
6. 各機関長等会議	355

付録 統計・資料編	357
統計を見るとき の 注意事項	358
国際協力事業団事業実績	359
I 技術協力事業	359
1. 国際協力事業団予算の推移	359
2. 海外技術協力事業費年度別推移	360
3. 形態別・年度別実績総括表	361
4. 技術協力経費の事業費別構成比	362
5. 国別・援助形態別技術協力実績（上位10カ国）	364
6. 技術協力経費の地域別構成比	364
7. 地域別，事業別（予算科目別）経費実績表（昭和29年4月1日～昭和54年3月31日）	366
8. 地域別，事業別（予算科目別）経費実績表（昭和53年度）	368
9. 年度別技術協力実施状況（人数実績）	370
10. 地域別・形態別技術協力実績構成比（昭和53年度累計）	371
11. 年度別受入・派遣実績	372
12. 地域別研修員受入・専門家派遣（含調査団）・協力隊派遣実績 （昭年29年度～昭和53年度）	373
13. 昭和52，53年度地域別研修員受入・専門家派遣（含調査団）・ 協力隊派遣実績	374
14. 業種別研修員受入・専門家派遣（含調査団）・協力隊派遣実績 （昭和29年度～昭和53年度）	375
15. 昭和52，53年度地域別・業種別研修員受入・専門家派遣（含調査団）・ 協力隊派遣実績表	376
(1) 研修員受入	376
(2) 専門家派遣（含調査団）	377
(3) 協力隊派遣	378
16. 地域別・国別・業種別研修員受入，専門家・調査団派遣，協力隊派遣実績表	379
(1) 国別実績累計	379
(2) 昭和53年度実績	392
17. 技術協力に要した経費実績	402
(1) 経費実績累計	402
(2) 昭和53年度経費実績	410

Ⅱ 对中国協力事業	418
Ⅲ 無償資金協力促進事業	419
Ⅳ 移住事業実績	420
1. 戦前の海外移住の推移	420
2. 戦後の海外移住の推移	421
3. 海外移住統計	422
4. 移住国別・年度別渡航費支給移住者数	423
5. 出身県別・年度別渡航費支給移住者数	424
6. 戦後の渡航費支給移住者分析	425
7. 移住相談件数	426
8. 事業団直営入植地概要	427
9. 相手国設定入植地等概況	428
10. 学生海外実習調査団派遣実績	432
11. 高校教師海外研修派遣実績	433
12. 中・高校生海外発展懸賞作文実績	433
13. 移住者子弟技術研修生受入れ実績	434
14. 国別・事業別経費実績	435

本 編

第1章 国際協力事業団とその業務

1. 沿革と業務

国際協力事業団は、開発途上地域等の経済および社会の発展に寄与し、国際協力の促進に資することを目的とした技術協力および海外移住事業の実施機関として国際協力事業団法（昭和49年法律第62号）に基づいて昭和49年8月1日設立された。事業団は、それまで政府ベースの技術協力事業を実施してきた海外技術協力事業団（昭和37年設立）と海外移住業務を実施してきた海外移住事業団（昭和38年設立）の業務を引き継ぐとともに、財団法人海外貿易開発協会の業務の一部および財団法人海外農業開発財団のすべての事業を継承し、さらに新しい業務として開発協力事業および人材の養成・確保事業を加えて設立されたものである。

事業団は、その業務の実施にあたっては国際協力事業団法に基づき、主務官庁である外務省の監督のもと、また、特定事項については共管官庁である農林水産省および通商産業省の指導のもとに業務を遂行しているが国内では政府の諸機関、地方公共団体、民間機関等と密接な連絡をとり、その広範な協力を得るとともに、また海外では開発途上地域等の諸機関、国際機関等と連携して事業の円滑かつ効率的な運営を図るよう努めている。

事業団の業務は大別して6つの柱からなっているが、それらは(1)政府ベースの技術協力事業、(2)青年海外協力隊事業、(3)開発協力事業、(4)海外移住事業、(5)技術協力等のための人材の養成および確保事業、ならびに新しく昭和53年4月より業務に加わった(6)無償資金協力の実施促進事業である。

第1の政府ベースの技術協力事業とは、条約その他の国際約束に基づく技術協力の実施であり、研修員の受け入れ、専門家の派遣、機材供与、開発調査およびプロジェクト方式、技術協力としての海外技術協力センター、医療・保健協力、農林水産協力、産業開発協力の各事業である。

第2の青年海外協力隊事業とは、開発途上国の住民と一体となって、その地域の経済および社会の発展に協力することを目的とする海外での青年の活動を促進および助長するものであり、海外協力活動を志望する青年の募集、選考、訓練、派遣、青年協力活動に関する知識の普及および国民の理解を増進することなどが主な業務の内容である。

第3の開発協力事業とは、国際協力事業団が昭和49年8月に発足した際に、新規業務として取り入れられたものである。これは、わが国民間団体が開発途上地域等の社会開発、農林業、鉱工業の開発に協力する際に政府としてこれを支援する制度である。この事業は、上記3分野

の開発に必要な資金の供給を図るための投融資および技術の提供としての調査ならびに技術指導から構成される。

投融資とは対象となる開発途上地域等における社会開発、農林業および鉱工業の開発にかかわる事業のうち、収益性、技術面からみて、日本輸出入銀行や海外経済協力基金からの資金協力が困難であると認められる場合、事業団が、これらの事業に対して技術の提供と有機的連携を図りながら、低利・長期の貸付条件で円滑な資金供給を行うものである。

また技術の提供としては、先に述べた投融資業務および途上国の政府等公共団体からの委託を受けて施設等の整備を行う業務の遂行上に必要な調査と技術指導を行っており、さらに、開発途上地域等において開発事業に従事する本邦法人からの要請に基づいて、その事業に必要な技術指導を行うこともできる。

第4の海外移住事業は、海外への移住者に対する援助および指導等を国の内外を通じて一貫して行うもので、その内容は、(1)海外移住に関する調査および知識の普及、相談、あっ旋、(2)移住者に対する訓練、講習、渡航費、支度金の支給、渡航前宿泊施設の提供、引率等、(3)海外における移住者の事業、職業、生活に関する相談および指導、(4)海外において、移住者の定着のために必要な福祉施設の整備等、(5)移住者の入植のための土地の取得、造成、管理および譲渡ならびに取得のあっ旋、(6)移住者もしくはその団体で、海外において農業、漁業、工業等の事業を行う者に対する事業に必要な資金の貸付け、当該資金の借入れにかかわる債務保証または当該資金を供給するための出資、(7)海外において、農業、漁業、工業等の事業で、移住者の定着および安定に寄与することを行う者に対する事業資金の貸付け、または当該資金を供給するための出資などである。

第5の技術協力等に必要な人材の養成確保事業としては、技術協力を携わるにふさわしい人材の養成および確保のため、諸制度の整備および各種の研修を実施している。

第6の無償資金協力促進事業とは、外務省によって行われている無償資金協力業務のうち技術協力と直接または密接な関連を有するものについての実施の促進に必要な業務を実施するものである。

この他、前述の各事業に関連した業務として、各種情報資料の収集・分析、統計の作成、広報、事業効果の分析等の事業も行っている。認可業務として外務大臣の認可を受けて、(1)東南アジア漁業開発センターからの委託を受け、同センターの船舶、機材の調達輸送業務、(2)国際連合その他の国際機関の行う技術協力に対する協力業務、(3)開発途上国の政府が独自の計画で招請する専門家または調査団のあっ旋業務、(4)ブラジルにおける牧場経営、ボリヴィアおよびパラグアイにおける出荷調整のための倉庫経営等も実施している。

2. 事業の現状

昭和53年度の事業団予算は458億円（補正後予算額）で、その内訳は国際協力事業団交付金394億円、国際協力事業団出資金29億円、および国際協力事業団委託費35億円である。交付金および受託費支出実績は422億円（交付金388億円、受託費34億円）、また出資金は61億円（施設取得費出資金8億円、投融資事業貸付金53億円）であった。

昭和53年度の事業の概要は次のとおりである。

(1) 技術協力事業

昭和53年度における技術協力経費の支出実績は327億円（前年度からの繰越25億円を含む。）であり、前年度の286億円に対し、14.3%増加した。昭和29年以後の累計支出実績は1,697億円に上っている。昭和53年度の支出実績を地域別にみると、アジア地域の占める割合が高く49.6%を占め、中南米地域20.1%、中近東地域13.1%、アフリカ地域11.7%、その他5.5%とこれに続いている。また形態別にみると専門家等の派遣（調査団および青年海外協力隊員の派遣を含む。）の占める割合が高く、65.4%を占めた。研修員の受入れおよび機材の供与（プロジェクト協力によるものを含む）は各々15.2%、18.1%を占めている。国別にみるとインドネシアが13.2%を占めており、次いでタイ、フィリピンでありASEAN5カ国のみで全体の36.5%を占めている。なお、累積ベースでもインドネシア12.5%、タイ9.0%、フィリピン7.1%と同様な結果を示している。

研修員受入れ人数は昭和53年度2,850人であり昭和29年以後の累計は31,929人に上った。地域別に昭和53年度の受入れ人数は2,850名でアジア地域1,494人（52.4%）、中南米地域524人（18.4%）、中近東地域448人（15.7%）、アフリカ地域199人（6.9%）、その他185人（6.5%）であり、国別ではインドネシア265人、タイ263人が特に多くフィリピンが196人とこれに続いている。分野別には農業分野436人（15.3%）が一番多く行政401人（14.1%）、郵政318人（11.1%）がこれに次いでいる。

専門家派遣は、プロジェクトに派遣された者を含め949人であり累計では8,083人である。昭和53年度派遣専門家地域別配分をみると、アジア地域464人（48.9%）、中南米地域212人（22.3%）、中近東地域139人（14.7%）、アフリカ地域114人（12%）、その他20人（2.1%）であり、国別では研修員の受入れと同様にインドネシア、タイ、フィリピンの順に各々、129人、76人、60人であったほか、分野別では農業188人（19.8%）と行政182人（19.2%）の順となり、次いで厚生129人（13.6%）であった。

調査団については、昭和53年度2,536人を派遣したがこの数字を含め累計は13,140人である。昭和53年度調査団派遣の地域別配分ではアジア地域が最も多く1,544人（60.7%）であり、次いで中南米地域424人（16.7%）、中近東地域266人（10.5%）、アフリカ地域265人（10.4%）、そ

の他43人（1.7％）であった。また国別には、インドネシアへの派遣が446人、次いでタイ232人、フィリピン222人であった。分野別には農業が653人（25.7％）を占めており、次いでインフラストラクチャー整備関連分野、経済計画等行政の分野が各々369人（14.6％）、309人（12.2％）となっている。また上記の実績とは別に、昭和53年度においては新たに對中国技術協力が開始され、鉄道近代化への分野で調査団の派遣および研修員の受入れを行った。

(2) 青年海外協力隊事業

青年海外協力隊員の派遣をみると昭和53年度の派遣数は303人であり累計2,762人となった。昭和53年度派遣隊員の地域別配分をみるとアフリカ地域が137人（45.2％）と最も多く、次いでアジア地域91人（30％）、中南米地域38人（12.5％）、中近東地域31人（10.2％）、その他6人（2.0％）であった。国別ではマラウイ46人、次いでケニア39人、フィリピン31人である。分野別には農業64人（21.1％）、次いで建設38人（12.5％）が大きい割合を占めている。

技術協力実績（最近5年間）

形態	49		50		51		52		53	
	経費 （百万円）	人数 （人）	経費 （百万円）	人数 （人）	経費 （百万円）	人数 （人）	経費 （百万円）	人数 （人）	経費 （百万円）	人数 （人）
1. 研修員の受入れ	2,673 (20.3%)	2,169	3,036 (18.6%)	2,132	3,730 (17.9%)	2,272	4,556 (15.9%)	2,688	4,976 (15.2%)	2,850
2. 専門家、調査団の派遣	6,811 (51.8%)	1,497	8,579 (52.6%)	1,781	11,717 (56.1%)	2,304	15,073 (52.7%)	3,137	19,085 (58.4%)	3,485
(1) 専門家	3,705 (28.2%)	513	3,925 (24.1%)	577	5,031 (24.1%)	702	6,326 (22.1%)	949	8,372 (25.6%)	949
(2) 調査団	3,106 (23.6%)	984	4,654 (28.5%)	1,204	6,686 (32.0%)	1,602	8,747 (30.6%)	2,188	10,713 (32.8%)	2,536
3. 協力隊	1,345 (10.2%)	208	1,627 (10.0%)	216	1,872 (9.0%)	228	2,187 (7.7%)	248	2,286 (7.0%)	303
4. 機材の供与	2,248 (17.1%)	—	2,850 (17.5%)	—	3,256 (15.6%)	—	6,418 (22.4%)	—	5,931 (18.1%)	—
5. その他	75 (0.6%)	—	214 (1.3%)	—	308 (1.4%)	—	383 (1.3%)	—	432 (1.3%)	—
合計	13,152 (100.0%)		16,306 (100.0%)		20,883 (100.0%)		28,617 (100.0%)		32,710 (100.0%)	

(3) 無償資金協力促進事業

前述したように昭和53年4月より、新たに事業団の業務に加わった当事業は一般無償援助、水産無償援助にかかわる案件のうち技術協力と直接または密接な関連性をもつものに関して、その効率的実施と援助目的の効果的実現を図るため、無償資金協力の実施の促進業務を行うものであるが昭和53年度はネパールのヘルスポスト建設計画、グアテマラ地方水道施設、ソロモン漁業振興計画、ケニア・ケニヤッタ農工大学建設等31件 208億円の無償資金協力につき実施促進事業を実施した。

(4) 開発協力事業

昭和53年度における事業団の開発投融資事業の実績は、承諾ベースで、関連施設整備事業資金の融資が7件 58.33億円、試験的事業資金の融資が6件 11.54億円、合計13件 69.87億円であった。支出ベースでは、関連施設整備事業資金融資が26.33億円、試験的事業資金融資が8.08億円で合計34.71億円であった。

昭和53年度の当事業における特記事項としては、融資条件の改訂を行ったことがあげられる。その内容は次表のとおりであるが全体的な融資限度額の引上げを行い、従来の事業団の融資運用基準の枠内では必ずしも十分にまかないきれなかった開発事業の資金需要に応えようとするもので53年4月から実施された。

また昭和53年度中の投融資事業に関連する基礎調査および技術指導の実績は次のとおりであった。

基礎調査

関連施設整備等に関する基礎調査 3件

試験的事業等に関する基礎調査 13件

技術指導

専門家派遣 9件24名

現地技術者受入れ研修 6件22名

貸付条件（改定後）

(1) 関連施設整備事業

事業規模	20億円以下		20億円超 ～30億円
	4億円まで	4億円を超える分	
融資比率	100%	70%	一律70%
金利	0.75%		2.0%～3.5%
償還期間	20年以内		
うち据置期間	5年以内		

(2) 試験的事業

事業規模	3億円以下	3億円超～15億円
融資比率	100%	75%
金利	0.75%	2.5%～3.5%
償還期間	20年以内	30年以内 造林および基盤整備 10年以内
うち据置期間	5年以内	

(5) 移住事業

昭和53年度の事業団扱い移住者は、ブラジル、パラグアイ、アルゼンティン、ポリヴィア、ヴェネズエラ、コロンビアの南米6カ国向けの者428人（渡航費支給移住者405人、自費移住者23人）となっている。昭和27年に移住が再開されて以来戦後の渡航費支給移住者の累計は、65,524人となった。また、申請手続の指導、渡航前訓練、移住者適格通知書の発給等の業務を行っているカナダ移住者に対する適格者通知書発給件数は41件60人であった。

海外移住に関する相談件数は、昭和53年度7,873件（中南米2,664件、北米2,474件、オーストラリア807件、その他1,728件）で、その相談内容は、移住先国、移住形態等一層多様化してきている。

新しい移住先国として、オーストラリアが数年来、日本人移住者の受入れを歓迎していることにかんがみ、事業団は、54年2月よりキャンベラに駐在員を派遣、同年3月から4月にかけてオーストラリアに移住調査団を派遣した。

また、昭和53年はブラジル移住70周年にあたったため、それに因んでブラジル、アルゼンティン、パラグアイから優良農家等5名を招待し講習会、相談会等における講師として講演を依頼したほか、各界有識者10数名を中南米諸国へ派遣した。さらに外務省と共催で「日本人の海外移住に関するシンポジウム」を12月に開催した。

次に、既移住者に対する現地援護については、従来より、重点的に実施してきたところであるが、53年にはさらに充実・強化されつつあり、とりわけ生活安定の基本となる医療衛生対策、教育分野への援助、周辺施設（道路、電化）等の生活環境整備での助成、ならびに未独立農業移住者の独立用地取得資金および移住者の自立基盤の確立を図るための営農資金等融資の充実等を実施した。

3. 事業団の展望

事業団は昭和49年8月1日に発足して以来、満4年を経過した。この間前述の各事業の効率的な実施を図ってきたが、発足にあたっての目標、開発途上国に対するわが国の経済協力と技術協力の拡大強化という観点から、従来わが国が実施してきた技術協力の一層の充実、強化に加え、(1)技術協力と資金協力の有機的な結びつき、(2)政府ベースの協力と民間ベースの協力との連携、(3)青年海外協力隊隊員による海外活動の推進、(4)海外移住と経済・技術協力との連携等を着実に実現してきた。中でも技術協力と資金協力の結びつき、および政府ベースと民間ベース双方の協力の連携は“技術協力を伴う融資事業”としての開発協力事業の開始によって具体化され、その効果を上げつつあり、また技術協力と資金協力との結びつきは、前述のように昭和53年4月より無償資金協力の実施に必要な促進業務を事業団が行うこととなった結果、技術協力の効果的な実施が可能となった。

また、経済・技術協力と海外移住との連携については、日本人移住者とその子弟の存する地域における経済・技術協力プロジェクトの円滑なる推進にそれら日系人の存在が大きなプラスとなる点は多く（日本と現地社会の橋渡し役、技術の受皿等）、現在進行中のパラグアイの農林業開発プロジェクトにおいてもこの点は大いに期待されている。一方、移住者への援助が入植地およびその周辺を含めた地域社会の開発促進につながることを併せ勘案すれば、今後とも移住者が移住先の地域社会とともに発展してゆけるような協力プロジェクトの選定および移住諸施策の立案が必要であろう。

他方、事業団は事業の効率よい実施のために実施体制の整備を図るべく、事業団内の技術協力、青年海外協力隊および海外移住の各部門の機構統合を積極的に進め、昭和53年度には、これら三部門の管理業務の一本化を実施した。併せて、国内、海外における移住関係機関についても、技術協力を含む事業団の組織としての活動を行うため、基盤整備に着手した。また、増大する業務に対応するためコンピューターの一層の活用を進めており、総合的な情報管理を図るべく研修員受入れおよび専門家派遣事業をはじめとする事業部門、ならびに経理、給与、統計等の管理部門の各業務の電算化を推進している。

さらに技術協力の実施上、在外事務所の重要性はいうまでもなく、毎年その強化に努めてきたが、昭和53年度にはネパールに海外事務所を新設したほか、青年海外協力隊についても閉鎖中であったエチオピア駐在員を再派遣した。今後の課題としては、既設の事務所の機能強化を含めて、その業務内容の充実を図る必要がある。

前述の在外事務所と同様、技術協力の実施上、国内での研修員受入れ施設の拡大強化は事業団の当面する大きな課題である。そのため筑波国際センターの第1年度建設が開始され、内原国際農業研修センター移転のため調査が開始されたが、これら研修センターの拡充については、今後とも重点的に対処する必要がある。

専門家人材の養成・確保も現在大きな課題となっている。これは、開発途上国の「人づくり」に対する協力の重要な「かなめ」であり、事業団としては国際協力総合研修所の設置を検討中である。現在はいまだ構想の段階であるが、同研修所においては日本側専門家の養成を図るとともに開発途上国の研修員に対する研修も実施することを目的としており、併せて適正技術について研究開発を行う等養成、研修および研究開発の三機能を併せ持たせることを検討中である。

技術協力の質の改善と、開発途上諸国とわが国の共同による努力を促進するという観点からみた第三国研修および研修協力事業の拡大強化を推進中である。また、特にプロジェクト方式による協力に見られるように開発途上国が財政上の理由からローカル・コストを負担し得ず、プロジェクトの円滑な運営を阻害している例が少なくない。ローカル・コストの負担は、開発途上国が自助努力の意識を促すとの観点からも重要な要素と言えるが、当該プロジェクトの効果的な実施のために、ローカル・コストにつき弾力的に負担している。さらに、一般民衆の生活レ

ベルの向上（BHN）に直接役立つ協力の実施についても配慮されている。現在、検討を進めている「中堅技術者養成計画」および「看護婦養成計画」（いずれもインドネシア）は、これらの主旨を具体化するための重要な役割を担うこととなろう。

この他、各種調査団が現地から持ち帰る年間数千点以上にもおよぶ資料・情報の整備と、集中管理に、本格的に取り組むべきとの要請に応じ、体制の整備、拡充に着手したが、今後さらに拡大強化してゆく必要がある。また、国際協力を質、量において拡充してゆくためには、国際協力事業団の事業に対する国民的支持が不可欠であることは言うまでもない。今後、事業団事業の広報に力を傾注し、国際協力に対する国民的理解と支持を獲得する必要があるだろう。